

## 社会福祉法人 杜の舎 行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 8月 1日～平成32年 7月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、また、妊娠中の女性職員の業務内容の緩和を図る。

#### <対策>

- 平成27年 8月～ 産前産後休業や育児休業に関する情報を職員へ周知させる。
- 女性職員の妊娠がわかった際には、全職員の業務内容を見直し当該職員への業務の負担を軽減する。

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

#### <対策>

- 平成27年 8月～ 相談窓口の設置について検討する。
- 平成27年 9月～ 相談窓口の設置、及び内容について職員へ周知させる。

目標3：所定外労働の削減を図る。

#### <対策>

- 平成27年 8月～ ノー残業デーの実施について検討併せて業務内容を見直し、改善を行っていく。
- 平成27年 9月～ ノー残業デーについて職員へ周知させ、実施していく。